

パキスタン・イスラム共和国に洪水被害の見舞金を届けました

令和4年6月中旬以降の大雨により大規模な洪水被害が発生しているパキスタン・イスラム共和国を支援するため、12月5日、杉並区と杉並区議会は、駐日パキスタン・イスラム共和国大使館に見舞金をお届けしました。

パキスタン・イスラム共和国では、6月中旬以降例年の雨量を大幅に上回る大雨が続いたことにより、各地で大規模な洪水被害が報告されています。国土の3分の1が水没し、死傷者を含む多数の被災民と物的被害が生じるなど、甚大な被害が発生しています。

杉並区とパキスタン・イスラム共和国大使館は、令和2年2月25日に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に「ホストタウン交流宣言」を取り交わし、交流を深めていることもあり、未だ大きな被害が続いている同国を支援するため、見舞金を届けることとしました。

本日5日15時に、杉並区区民生活部文化・交流課長と脇坂たつや杉並区議会議長が、駐日パキスタン・イスラム共和国大使館（港区南麻布四丁目6番17号）を訪問し、区民を代表して見舞金（杉並区100万円、杉並区議会15万円）をお届けしました。

LAZA BASHIR TARAR（ラザ・バシール・タラル）大使からは、「杉並区の皆さまからの支援に心から感謝します。皆さまのお気持ちは必ず被災者のもとに届きます。今回のご支援は、日本とパキスタンの良い関係をさらに発展させる契機となります。ありがとうございます。」とのお話がありました。



▲左から文化・交流課長、ラザ・バシール・タラル大使、議長

【問い合わせ先】

区民生活部文化・交流課：03-3312-2111（代表）